

第4回 耐雷設計検討会 議事録

1. 日時 平成16年11月26日(金) 14:00~16:00

2. 場所 日本電気協会 4階 C会議室

3. 出席者(敬称略,五十音順)

出席委員:今井主査(関西電力),田中副主査(東京電力),荒木(北海道電力),柿爪(東芝),
加藤(三菱電機),新藤(電中研),杉山(日立製作所),田中(三菱重工業),
内藤(中部電力),長島(中国電力),長橋(日本原電),藤森(電源開発),森田
(四国電力) (13名)

代理出席委員:江島(九州電力・村山),木南(北陸電力・新屋),鴫田(東北電力・熊谷)
(3名)

常時参加者:鈴木(日本原電),長嶋(関西電力)

事務局:平田

4. 配布資料

- 資料No.4-1 第3回 耐雷設計検討会 議事録(案)
- 資料No.4-2 規格策定手引きに則った編集作業について(案)
- 資料No.4-3 JEAG4608「原子力発電所の耐雷指針」用語定義候補一覧及び定義
- 資料No.4-4 耐雷設計関連法規改訂内容
- 資料No.4-5 原子力発電所の耐雷指針(JEAG4608-1998)改訂反映検討シート番号取り
- 資料No.4-6 「原子力発電所の耐雷指針」改訂検討シート

参考-1 耐雷関係規格(IEC)の新旧比較表(案)

参考-2 JIS A 4201 告示パブリックコメント(案)

参考-3 原子力規格委員会 安全設計分科会 耐雷設計検討会委員名簿(案)

5. 議事

(1) 議事録確認

事務局より,資料No.4-1に基づき,第3回 耐雷設計検討会 議事録(案)(事前に配布しコメントを反映済み)の説明があり,原案どおり了承された。

(2) 規格の手引きに則った編集作業について

今井主査より,資料No.4-2に基づき,現在は最新知見・技術の動向を調査しているが,指針の構成を含め本文についても検討を進めていきたいとの前置きがあり,現行の指針を規格作成手引きに則った記載とするための改定方針(案)について説明があった。

また併せて,資料No.4-3に基づき,指針内に記載される用語について整理が必要であり,関連法規・規格における「用語の定義」の有無について調査することの説明があった。

(3) 法令関連調査について

柿爪委員より、資料No.4-4に基づき、「JEAC5001-2000 発変電規程」の改定による耐雷指針への反映の要否について説明があった。

これに関して、耐雷に限定した箇所について調査を進めた方が効率的なのではないか、また、本資料では調査した内容をどのような反映するのかが分かりにくく上位の委員会に指針改定案を上程しても、反映要否の意図が伝わらないのではないかと意見がだされた。これに対して、法規などについては耐雷に関する記載箇所を把握していないため、今回全体の調査を実施した。これにより、次回改定時にはより効率的な作業が進められると考えている。また、資料No.4-4は法規など改定による本指針への反映の要否を取り上げたもので、これにより反映要となったものは、資料No.4-6の検討シートにまとめられ最終的な反映の要否を決定し、指針本文に反映していく作業手順を考えており、資料No.4-4は一連の改定作業の一部の資料となることの回答がなされた。

(4) 検討項目について

各幹事委員より、資料No.4-6に基づき、前回の検討会にて議論した国内法規類改定状況を本指針の改定に反映が要か否かについてまとめた改定検討シートの説明があった。

これらに関する質疑の大略は以下のとおりであった。

- a) 今までの調査で幾つかの最新知見・技術の動向が把握されたが、あるものは要求事項であり、あるものは推奨事項・参考事項となるように思われる。これをどのようにして指針改定に反映していくのか。

原子炉安全、運転管理に関することを本文に記載することを基本と考えている。また、IEC、JISなどを例にとってもそのまとめ方は多様である。調査結果をすべて指針に反映はできないため、その項目に応じて別の資料にまとめるなども考えている。記載方法については今後文案を作成することになるが、資料No.4-2を基本として諸項目を考慮して改定作業をすすめていきたい。

- b) p20 整理番号 - 6 保護レベルに応じた雷電流パラメータは500kV系統にて150kAとなっており、電圧レベルに応じた適切な想定電撃電流と考えられるが、その根拠を確認できないか。

- c) IEC62305では「許容リスク値」というリスク管理手法が用いられている。IECがいつ成案されるか不明なため今回の指針改定にはこの概念が反映できないが、次回の改定時には検討が必要なため項目として整理すべき。

IECの改定により国内の法規類が追従するものと考えられるので、その動向を勘案して本指針への反映を検討していくこととする。

併せて今井主査より、今後も資料No.4-6の検討シートを作成し最新知見・技術の動向を検討していくこととの説明があった。

6. その他

- (1) 今井主査より、規格整備業務を行なう団体が設立される予定であり、国内外技術動向調査委託の実施については、その団体の動向を勘案して進めていきたいとの説明があった。

- (2) 長嶋常時参加者より，前回の検討会後に各委員に依頼した国内関連規格の内容調査について，改めて作業のお願いと提出期限が 12 月 17 日であることの紹介があった。
- (3) 国土交通省の告示改定に対する意見応募について，どのような意見を出していくかなど今後検討していくこととした。
- (4) 次回の検討会は，作業の進捗状況を勘案して別途調整することとした。

以 上